

神奈川県歯科医師会 平成 20 年度事業計画

I. 総務関係

1. 諸会議関係

- (1) 総会を開催する。
- (2) 代議員会を開催する。
- (3) 理事会並びに常務理事会を開催する。
- (4) 地域歯科医師会会长会議（関係団体との連絡協議会を含む）を開催する。
- (5) 地域歯科医師会実務担当者連絡協議会を開催する。
- (6) 政令指定都市歯科医師会との協議会を開催する。
- (7) 裁定審議会を開催する。
- (8) 選挙管理会を開催する。
- (9) 選挙を実施する。
- (10) 13 都道府県歯科医師会役員連絡協議会に出席する。
- (11) 関東地区歯科医師会役員連絡協議会に出席する。
- (12) 歯科医師需給問題連絡協議会に出席する。
- (13) 神奈川県と神奈川県歯科医師会との連絡会を開催し、歯科保健対策を総合的に協議する。

2. 会員関係

- (1) 医道高揚を図る。
- (2) 会員の慶弔を行う。
- (3) 叙勲・褒章・大臣表彰・県民功労賞・日歯会長表彰受賞者の顕彰を行う。
- (4) 新年賀詞交歓会を開催する。

3. 渉外・諸対策・整備関係

- (1) 歯学国際涉外交流を行う。
- (2) 関係諸機関、団体との連絡強化を行う。
- (3) 神奈川県三師会懇談協議会に出席する。
- (4) レセプトオンライン化対策の検討を行う。
- (5) 公益社団法人移行手続きに関する検討を行う。
- (6) 本会における医療安全管理体制の全体像について検討を行う。
- (7) 歯科医療の質向上・安全セミナーを開催する。

- (8) 「歯の塚供養」に関する事項
- (9) 第72回全国学校歯科保健研究大会を開催する。
- (10) 神奈川県歯科保健賞に助成を行う。
- (11) 歯科関係団体並びに学会等に助成を行う。
- (12) 神奈川県歯科医師赤十字奉仕団に助成を行う。
- (13) 本会の紙文書、電子文書をデータ化し、登録作業を行うとともに電子管理による一元化により、業務の効率化並びに事業の促進を図る。
- (14) 図書室の整備並びに図書の充実を図る。
- (15) 定款諸規則の整備を行う。
- (16) 事務改善、企画、整備を行う。
- (17) 職員の人事管理を行う。
- (18) 職員の給与の検討並びに福利厚生の充実を図る。
- (19) 地域歯科医師会事務局長会議を開催する。

II. 総務委員会関係

- 1. 専務理事より企画・立案並びに依頼された事項を検討・実施する。
- 2. 女性歯科医会に関する事業を行う。
 - (1) 女性歯科医会委員会を開催し、事業の検討を行う。
 - (2) ブロック連絡会を開催する。
 - (3) ブロック別女性歯科医の集いに出席する。
 - (4) 講習会を開催する。
 - (5) ニューライフセミナーを開催する。
 - (6) 全体会を開催する。
 - (7) 関東女性歯科医師の会に参加する。
- 3. その他、各委員会に属さない重要事項を行う。
 - (1) 新入会員研修会を開催する。
 - (2) 組織力強化にかかる対策について検討・実施する。
 - ①地域歯科医師会並びに各歯科大学同窓会・校友会代表者との協議会を開催する。
 - ②院内掲示物を作成する。
 - ③未入会者への資料を作成し、送付する。

- (3) 県民向け歯科保健・医療にかかる公開フォーラムを行う。
 - (4) 中小企業基盤整備機構の小規模企業共済委託団体としての受託事業を行う。
 - (5) 歯科医師国民年金基金の加入促進を図る。
4. 総務委員会を開催し、事業の検討を行う。

III. 学術関係

- 1. 学術大会を開催する。
- 2. 歯科医師の医学研修に関する事業
 - (1) 生涯研修セミナー（日歯との共催）を開催する。
 - (2) 日歯生涯研修事業を実施する。
 - (3) 視聴覚研修教材の貸出を行う。
 - (4) 地域歯科医師会が開催する、学術研修会を支援する。
 - (5) 歯科医師臨床研修について検討する。
- 3. 歯科医学の研究に関する事業
 - (1) 神奈川県歯科医学会に関する検討を行う。
 - (2) 日本歯科医学会等の開催・運営・推進に協力をする。
 - (3) 神奈川県歯・口腔外科学学術集会を開催する。
- 4. その他歯科医学の進歩発展に関する事業
 - (1) 歯科医学情報の調査・検討・伝達をする。
 - (2) 「歯の博物館」の運営に関する検討並びに事業の推進を行う。
 - (3) エイズ歯科診療推進事業を実施する。
 - (4) 学術・医療保険合同委員会を開催する。
- 5. 口腔癌検診を実施する。
- 6. 学術委員会を開催し、事業の検討を行う。

IV. 地域保健関係

- 1. 地域住民への歯科保健健康教育に関する事業
 - (1) 神奈川県高齢者よい歯のコンクールを開催する。
 - (2) 地域歯科医師会が開催する、歯の衛生週間行事、神奈川県高齢者よい歯のコンクールを支援する。
- 2. 地域歯科保健推進への対応に関する事業
 - (1) 地域歯科保健指導者講習会を開催する。

- (2) 食と口腔の健康にかかる事業を推進する。
 - (3) 都道府県歯科医師会地域保健・産業保健担当理事連絡協議会(日歯主催)に出席する。
3. 地域歯科保健関係団体に協力をする。
- (1) かながわ健康スキップに協力をする。
 - (2) 小児歯科相談医制度に協力をする。
 - (3) 健保連神奈川連合会歯科保健事業に協力をする。
 - (4) 神奈川県職員(知事部局)の歯科健診に協力をする。
4. 産業歯科衛生推進への対応に関する事業
- (1) 産業歯科衛生にかかる研修会を開催する。
 - (2) 産業歯科衛生推進事業を推進する。
 - (3) 事業所歯科保健にかかる広報活動を行う。
5. 各種学会に参加する。
- (1) 日本口腔衛生学会に参加する。
 - (2) 神奈川県公衆衛生学会に参加する。
6. 8020運動推進対策事業を行う。
7. 地域保健委員会を開催し、事業の検討を行う。

V. 学校歯科保健関係

- 1. 審査表彰並びに研修会を開催する。
 - (1) よい歯の学校並びに歯の衛生に関する図画・ポスター及び歯科保健啓発標語の審査表彰を行う。
 - (2) 学校保健関係者(学校歯科医、養護教諭、学校給食関係者等)を対象に学校歯科保健研修会を開催し、歯科保健の向上を図る。
- 2. 各種歯科保健大会に参加する。
 - (1) 各種学校保健大会等に参加し、情報・資料を収集する。
 - (2) 地域歯科医師会で開催される学校歯科保健関係の研修会等に、委員を講師として派遣する。
- 3. 学校歯科保健に関する調査研究等を行う。
 - (1) 県教育委員会、日本学校歯科医会並びに神奈川県学校保健連合会等と連携を密にして、学校歯科保健の充実を図る。

- (2) 県下学校歯科医の身分保障並びに報酬などについて、調査検討を行う。
 - (3) 学校歯科保健に関する情報伝達を行う。
4. 県教育委員会の委託事業を行う。
- (1) 学校歯科保健に関する調査研究等を行う。
 - (2) 神奈川県立学校教職員の歯科健診を行う。
5. 学校歯科保健委員会を開催し、事業の検討を行う。

VI. 地域医療関係

- 1. 地域歯科医療の充実・発展を図る。
 - (1) 摂食・嚥下障害歯科医療担当者の育成を行う。
 - (2) 介護保険に関する事業を行う。
 - (3) 障害者歯科医療推進事業を行う。
 - (4) 在宅訪問歯科診療事業の検討を行う。
 - (5) 関連学会に参加する。
 - (6) 神奈川県下の口腔・歯科保健センターとの連携等にかかる事業を行う。
 - (7) 障害児の摂食に関する支援を行う。
 - (8) 歯の健康力推進歯科医師等養成講習会を行う。
- 2. 地域医療委員会を開催し、事業の検討を行う。

VII. 救急医療関係

- 1. 救急医療に関する事業を開催する。
 - (1) 日赤救急法講習会を開催する。
 - (2) 救急医療研修会を開催する。
 - (3) 日本歯科医療管理学会に参加する。
 - (4) 一次救命処置（BLS）講習会を日本口腔外科学会と共に開催する。
- 2. 災害・防災に関する事業の開催並びに参加をする。
 - (1) 県・市町村主催の合同総合防災訓練に参加する。
 - (2) 県行政主催の災害時医療救護活動研修会に協力をする。
 - (3) 情報通信研修会を開催する。
 - (4) 神奈川県保健福祉部保健福祉総務課健康危機管理班と日本赤十字社神奈川県支部との協議会を開催する。
 - (5) 災害時歯科医療救護に関する協議会を開催する。
 - (6) 「国民保護法、災害時救護対応マニュアル」の作成をする。

3. 警察歯科医会に関わる事業の開催並びに参加をする。

- (1) 警察歯科医会役員会を開催する。
- (2) 警察歯科医会小委員会を開催する。
- (3) 神奈川県警察本部との連絡協議会を開催する。
- (4) 警察協力歯科医研修会を開催する。
- (5) 警察歯科医会全国大会に参加する。
- (6) 日本法医学会に参加する。
- (7) 日本法歯科医学会に参加する。
- (8) 被害者支援事業に協力をする。

4. 救急医療委員会を開催し、事業の検討を行う。

VIII. 医療保険関係

1. 医療保険取扱いへの対応に関わる事業

- (1) 医療保険の取扱いに関する調査研究並びに医療保険全般の事業検討を行う。
- (2) 地域歯科医師会医療保険担当理事連絡協議会を開催し、保険診療の取扱い等について協議する。
- (3) 歯科保険診療の取扱いを作成し、会員へ配布する。
- (4) 県歯歯科点数表を作成し、会員へ配布する。
- (5) 在宅療養支援歯科診療所の施設基準に係る研修会を開催する。
- (6) 歯科外来診療環境体制加算の施設基準に係る研修会を開催する。
- (7) 会員への情報提供を行う。

2. 各種行政指導に対する会員支援に関わる事業

- (1) 各種指導での立会い人を派遣する。
- (2) 個別指導対象の会員に対する面接指導を行う。

3. 審査に関する協議会の開催並びに出席をする。

- (1) 神奈川県歯科医師会推薦審査委員との連絡協議会を開催し、意見交換を行う。
- (2) 関東地区歯科医師会審査委員連絡協議会に出席する。

4. 各種関係機関との協議会の開催並びに研修会に出席する。

- (1) 医療保険の取り扱いに関し、必要に応じて関係機関との協議を行う。
- (2) 日歯社会保険指導者研修会に出席する。
- (3) 医療保険の取扱いに関する資料を購入し、検討する。

5. 医療保険相談窓口を設置し、本会会員からの質疑回答を行う。
6. 医療保険委員会を開催し、事業の検討を行う。

IX. 広報関係

1. 神歯歯界月報・歯界季報の企画・編集を行う。
2. 対外啓発活動の強化を図る。
 - (1) 日刊紙へ啓発広告を掲載する。
 - (2) テレビ放映等を通じて啓発活動を行う。
 - (3) スクリーンネットを通じて啓発活動を行う。
3. ホームページの管理・更新・運営を行う。
4. 広報委員会を開催し、事業の検討を行う。

X. 情報処理関係

1. 本会にかかるコンピュータシステムの運用並びに維持管理について検討を行う。
2. コンピュータ化に伴う事務合理化の更なる推進を行う。
3. 本会開発会員向けフリーソフトの開発、更新を行う。
4. 地域医療情報ネットワークの検討を行う。
5. 会員向けコンピュータ講習会を開催する。
6. 各種学会等に参加する。
7. 情報処理委員会を開催し、事業の検討を行う。

XI. 医療管理関係

1. 医療管理講演会を開催する。
2. 会員教養講座を開催し会員の教養を深める。
3. 会員の健康管理・メンタルサポート事業の実施に協力し、会員の健康・精神保持の推進を図る。
 - (1) 野球大会の実施に協力をする。
 - (2) ゴルフ大会の実施に協力をする。
 - (3) ボウリング大会の実施に協力をする。
 - (4) テニス大会の実施に協力をする。
 - (5) 囲碁大会の実施に協力をする。

4. 歯科衛生士並びに歯科助手に対する講習会を開催する。
 - (1) 歯科衛生士会と共に歯科衛生士講習会を開催し、歯科衛生士の技術向上を図る。
 - (2) 日歯歯科助手講習会を開催する。
5. 各種協議会を開催し、また学会に参加し情報を収集する。
 - (1) 東京国税局管内税務指導者協議会に参加する。
 - (2) 東京国税局との協議会を開催する。
 - (3) 県歯青色申告会連合会評議員会を開催する。<隔年開催>
 - (4) 日本歯科医療管理学会に参加する。
 - (5) 日歯青申連が行う「歯科医業経営内容調査」に協力をする。
6. 神奈川県歯科医師会ホームページ「デンタルスタッフ求人求職情報」の充実を図る。
7. 医療管理に関する資料の作成を行う。
 - (1) 県内医業経営実態調査を行い、資料を作成する。
 - (2) 労務関係に関わる手引書の作成、印刷を行う。
8. ガロアマネージメント開発の会計ソフトの開発並びに研修会等に協力をする。
9. 医療管理委員会を開催し、事業の検討を行う。

XII. 企画調査室関係

1. 会長からの諮問事項を検討し、答申する。
2. 会長からの要望により、必要な事柄について企画立案し提言する。
3. 資料の収集と調査を行う。
4. 企画調査室を開催し、諮問事項の調査検討並びに企画を行う。

- 福祉共済部会関係

1. 会員の福祉の増進を図るため、次の給付事業を行う。
 - (1) 祝金・見舞金給付事業
 - (2) 入院・自宅療養・高度障害共済金給付事業
 - (3) 死亡共済金給付事業
 - (4) 火災・災害共済金給付事業
2. 福祉共済給付事業について検討を行う。

3. 福祉共済基金の管理を行う。
4. 福祉共済部会役員会、常任幹事会並びに運営委員会を開催し、各給付事業の円滑化を図る。

.. 医事処理検討部会関係

1. 医療事故対策の推進を図る。
2. 医事紛争の解決を図る。
3. 電話等による県民からの歯科相談に対応する窓口を設置する。
4. 会員向けの医療事故防止・医事紛争対策に関する講演会を開催する。
5. 医事処理検討部会役員会を開催し、業務を検討する。

/. 神奈川県歯科保健総合センター・会館運営部会関係

1. 本会会長の諮問に対し答申し、または維持・管理・運営等について本会会長に建議する。
2. 消防計画に基づく防災計画予防訓練を行う。
3. 神奈川県歯科保健総合センター・会館運営部会を開催し、センター・会館の維持・管理・運営等を行う。

0. 労働保険事務組合管理運営部会関係

1. 本組合への加入促進を図る。
2. 労働保険料の申告、納付、その他労働保険事務組合業務を行う。
3. 労働保険事務組合管理運営部会役員会を開催し、労働保険事務組合の管理運営を行う。

1. 資産管理運用関係

1. 本会の資産、特に資金についてのポートフォリオ管理運用を行う。
2. 金融機関等の危機管理に対応する。
3. 資産管理運用部会を開催し、事業の検討を行う。